

白鷹町下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水施設事業

個別排水処理施設事業

特定地域生活排水処理事業

平成29年3月

白鷹町建設水道課

目 次

公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含む）

1. 事業概要	1
経営比較分析表（公共下水道事業）	3
経営比較分析表（特定環境保全公共下水道事業）	4
2. 経営の基本方針	5
3. 投資・財政計画	5
投資・財政計画（公共下水道事業）	6
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道事業）	8
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	10

農業集落排水施設事業

1. 事業概要	12
経営比較分析表	14
2. 経営の基本方針	15
3. 投資・財政計画	15
投資・財政計画	16
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	17

個別排水処理施設事業

1. 事業概要	20
経営比較分析表	22
2. 経営の基本方針	23
3. 投資・財政計画	23
投資・財政計画	24
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	26

特定地域生活排水処理事業

1. 事業概要	28
経営比較分析表	30
2. 経営の基本方針	31
3. 投資・財政計画	31
投資・財政計画	32
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	34

白鷹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白鷹町

事 業 名 : 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業含む）

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始日 (供用開始後年数)	公共:昭和62年3月18日(30年) 特環:平成7年3月31日(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	1809.81人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区(白鷹処理区)		
処理場数	1施設(白鷹浄化管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想に位置づけ、農業集落排水事業を廃止し、特定環境保全公共下水道事業との統合を計画しています。現在、白鷹町の農業集落排水事業については2施設が稼働しており、浅立地区は平成35年度、西高玉地区は平成38年度の統合及び供用開始を計画しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,502 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,595 円
	平成27年度	3,456 円		平成27年度	3,601 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、4名で5事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設)を兼務しております。 なお、職員給与費の予算措置については下水道特別会計に3名、農業集落排水特別会計に1名を置いて います。 下水道係:2名(うち事務吏員2名) 下水道工務係:2名(うち事務吏員1名、技術吏員1名)
事業運営組織	特になし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設保守点検業務(水質試験含む)、脱水汚泥運搬・処分業務、機械警備業務、電気工作物保安管理業務、消防用設備等点検業務について民間委託を行い、検針・料金徴収業務については水道事業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
--

経営比較分析表

山形県 白鷹町

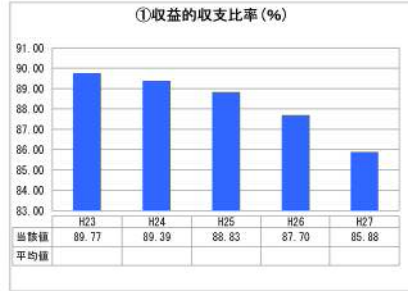
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	41.00	78.82
1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)			
3,456			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,667	157.71	93.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,973	3.50	1,706.57

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



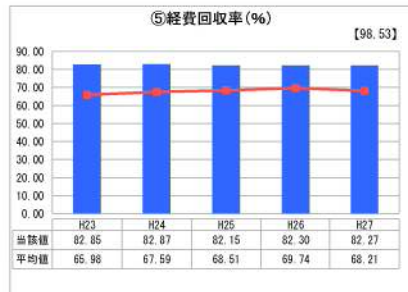
「累積欠損」



「支払能力」



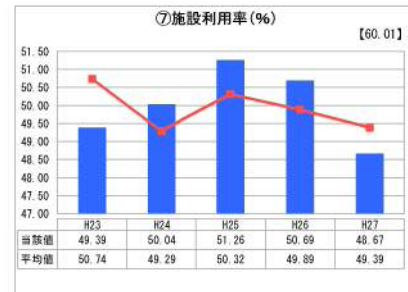
「債務残高」



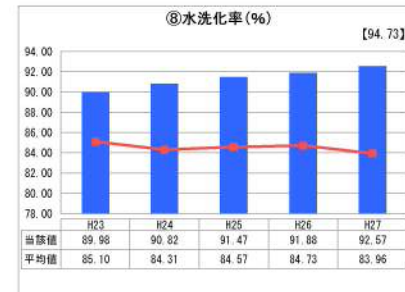
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、経年で見ると減少傾向にあります。これは、料金収入については、下水道加入者の増により年々増えて、地方債償還金も減少しているが、営業外収益の減少が影響していると考えられます。②企業債残高対事業規模比率については、経年で比較すると低い数値となっていますが、これは、企業債の規模が収入に合わせたものであると考えられます。③経費回収率については、類似団体と比較すると大きく上回っており、下水道使用料だけでは賄えていないものの、今後は適正な使用料の確保と汚水処理費を削減していけば、増加していくものと推察されます。④汚水処理原価については、類似団体と比較すると低い数値となっており、コスト削減に結びついていると考えられます。⑤施設利用率については、類似団体と比較すると、平成27年度末が低い数値となっております。これは、年間汚泥処理量が減少したためと推察されます。⑥水洗化率については、類似団体と比較すると大幅に高い数値で推移しています。これは、下水道加入人口が毎年着実に増えており、今後も増加するものと推察されます。

2. 老朽化の状況について

処理場については、平成28年度末で供用開始から30年を迎え、施設の老朽化も激しい状況にあります。そのため、平成25年度より「長寿命化計画」に基づき計画的に改築更新工事を実施しています。管渠についても同様に老朽化が激しく汚水管の破損などによる不明水などが増加しています。そのため、管渠についても今後、長寿命化計画に基づき工事を実施していく予定です。

全体総括

この事業においては、近年下水道加入人口の増加により水洗化率が上昇傾向にあります。しかし、区域内人口は減少しており、それに伴い有収水量も減少しています。ただ、経費回収率は高いため、料金収入のみでなくが経営上は賄えている状況にあります。今後は維持管理費の削減を考慮し、適正な使用料の確保を継続していかなければなりません。一方、長寿命化計画に基づき、処理場の改築更新工事が平成28年度で終了しますが、新たに管渠の長寿命化計画に基づき工事を実施していく予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

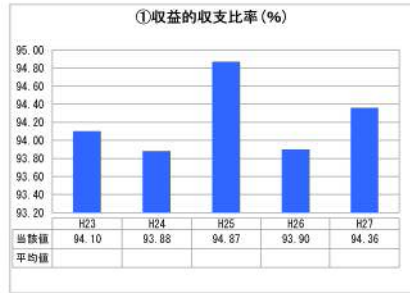
山形県 白鷹町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.51	78.62	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,667	157.71	93.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,696	1.29	2,089.92

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
[] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



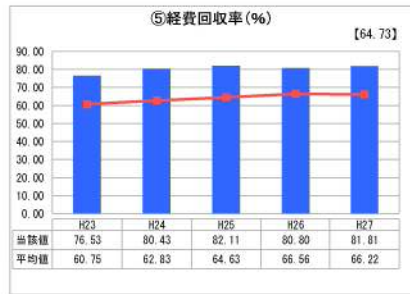
「累積欠損」



「支払能力」



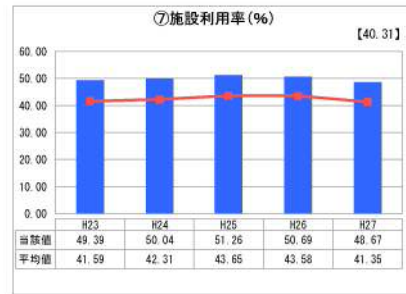
「債務残高」



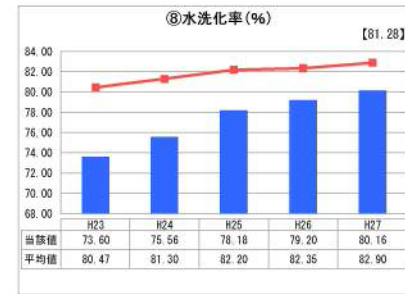
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

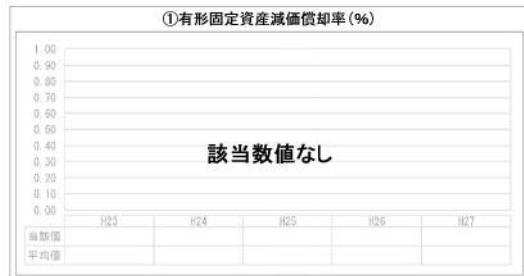


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、100%を下回っているものの、平成26年度末と比較すると上昇傾向にあり経営は改善しています。④企業債残高対事業規模比率については、経年で比較すると低い数値となっていますが、これは、企業債の規模が収入に見合ったものであると考えます。⑤経費回収率については、類似団体と比較すると大きく上回っており、下水道使用料だけでは賄えていないものの、今後は適正な使用料の確保と汚水処理費を削減していけば、さらに増加していくものと推察されます。⑥汚水処理原価については、類似団体と比較すると低い数値となっており、コスト削減に結びついていると考えられます。⑦施設利用率については、類似団体と比較すると、高い数値となっており適正であると考えます。⑧水洗化率については、類似団体と比較すると低い数値となっていますが、経年で見た場合右肩上がりに推移しており、今後も増加するものと推察されます。

2. 老朽化の状況について

管渠については、経年劣化により老朽化が激しい状況にあります。それを解消するため、平成29年度より長寿命化計画に基づき、マンホール蓋の更新工事を実施していきます。また、汚水枝線工事については、老朽化した汚水樹を新しい汚水樹に計画的に取り替えていく予定です。

全体総括

この事業においては、経年で比較すると経費回収率が高く、使用料収入でだいぶ賄えている状況にあります。しかし、水洗化率で見れば年々右肩上がりではあるものの、類似団体と比較するとまだまだ低い数値となっております。今後は、適正な料金収入の確保と維持管理費の削減、また、有収水量を確保するためにも、下水道加入促進を啓蒙していきます。汚水枝線工事についても今後計画的に実施していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- ・適正な料金収入の確保
下水道事業の健全な運営を実現するために収納率の向上を図るとともに使用料改定についても検討し、適正な料金収入の確保に努めます。
- ・計画的かつ効率的な事業執行
老朽化した施設については国の補助事業等を有効に活用し、計画的に取り替えていく予定です。また、維持管理費についても経費を削減するための手法を様々な面から検討し、効率的な事業執行に努めます。
- ・水洗化の促進
安定的な有収水量を確保するために、下水道加入促進を啓蒙していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画

事業名：公共下水道 (単位：千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	239,593	247,195	242,725	237,065	246,239	256,629	249,207	229,222	207,818	198,016	202,560	194,068
	(1) 営 業 収 益 (B)	115,552	112,765	110,972	109,733	108,422	107,320	106,333	104,646	103,566	102,134	101,252	99,900
	ア 料 金 収 入	110,796	108,135	107,818	107,109	106,614	105,512	104,693	103,858	103,282	102,134	101,252	99,900
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	4,756	4,630	3,154	2,624	1,808	1,808	1,640	788	284			
	(2) 営 業 外 収 益	124,041	134,430	131,753	127,332	137,817	149,309	142,874	124,576	104,252	95,882	101,308	94,168
	ア 他 会 計 繰 入 金	124,041	134,425	131,748	127,332	137,817	149,309	142,874	124,576	104,252	95,882	101,308	94,168
	イ そ の 他		5	5									
	2 総 費 用 (D)	113,040	127,547	126,089	115,705	115,958	118,377	117,170	115,647	114,362	113,946	114,005	114,217
	(1) 営 業 費 用	77,550	92,755	92,371	81,091	82,302	83,613	85,029	86,560	88,219	90,021	91,990	94,159
	ア 職 員 給 与 費	5,995	6,189	6,167	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	イ そ の 他	71,555	86,566	86,204	74,891	76,102	77,413	78,829	80,360	82,019	83,821	85,790	87,959
	(2) 営 業 外 費 用	35,490	34,792	33,718	34,614	33,656	34,764	32,141	29,087	26,143	23,925	22,015	20,058
	ア 支 払 利 息	35,490	34,792	33,718	34,614	33,656	34,764	32,141	29,087	26,143	23,925	22,015	20,058
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	126,553	119,648	116,636	121,360	130,281	138,252	132,037	113,575	93,457	84,070	88,555	79,852	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	223,463	197,946	169,667	111,953	199,447	33,605	38,615	23,964	20,610	20,467	20,357	20,188
	(1) 地 方 債	100,300	79,900	128,200	73,700	168,300	4,000	12,300					
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	46,083	36,004	31,594	32,981	31,075	29,533	26,315	23,964	20,610	20,467	20,357	20,188
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	76,990	82,040	9,800	5,200								
	(6) 工 事 負 担 金	90	2	73	72	72	72						
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	349,890	322,925	288,437	233,313	329,728	171,857	170,652	137,539	114,067	104,537	108,911	100,039
	(1) 建 設 改 良 費	183,946	173,347	144,379	86,686	176,046	11,700	20,093	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
	ウ ち 職 員 給 与 費	4,661	5,017	5,115	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	165,944	149,578	144,058	146,627	153,682	160,157	150,559	129,839	106,367	96,837	101,211	92,339
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 126,427	△ 124,979	△ 118,770	△ 121,360	△ 130,281	△ 138,252	△ 132,037	△ 113,575	△ 93,457	△ 84,070	△ 88,555	△ 79,852	

(法非適用企業)

投資・財政計画

事業名: 公共下水道 (単位: 千円, %)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	126	△ 5,331	△ 2,134									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,339	7,465	2,134									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,465	2,134										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	7,465	2,134										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86	89	90	90	91	92	93	93	94	94	94	94
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	115,552	112,765	110,972	109,733	108,422	107,320	106,333	104,646	103,566	102,134	101,252	99,900
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,603,209	1,533,531	1,517,673	1,444,746	1,459,364	1,303,207	1,164,948	1,035,109	928,742	831,905	730,694	638,355

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	128,671	139,055	134,902	129,956	139,625	151,117	144,514	125,364	104,536	95,882	101,308	94,168
うち基準内繰入金	126,780	137,155	132,940	127,994	137,663	149,155	142,552	123,402	102,574	93,920	99,346	92,206
うち基準外繰入金	1,891	1,900	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962
資本的収支分	46,083	36,004	31,594	32,981	31,075	29,533	26,315	23,964	20,610	20,467	20,357	20,188
うち基準内繰入金	17,623	15,794	13,060	11,806	10,002	8,644	5,435	3,282				
うち基準外繰入金	28,460	20,210	18,534	21,175	21,073	20,889	20,880	20,682	20,610	20,467	20,357	20,188
合 計	174,754	175,059	166,496	162,937	170,700	180,650	170,829	149,328	125,147	116,349	121,664	114,356

投資・財政計画

事業名: 特定環境保全下水道 (単位: 千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	105,565	111,999	111,699	101,607	94,356	91,635	91,089	89,381	102,167	100,553	99,291	147,795
	(1) 営 業 収 益 (B)	31,027	31,035	30,765	30,859	31,170	31,290	31,481	31,653	41,210	41,105	41,096	46,623
	ア 料 金 収 入	31,010	31,035	30,765	30,859	31,170	31,290	31,481	31,653	41,210	41,105	41,096	46,623
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	17											
	(2) 営 業 外 収 益	74,538	80,964	80,934	70,748	63,186	60,345	59,608	57,728	60,957	59,448	58,195	101,172
	ア 他 会 計 繰 入 金	74,538	80,964	80,934	70,748	63,186	60,345	59,608	57,728	60,957	59,448	58,195	101,172
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	42,060	45,083	42,933	38,143	37,034	36,146	35,398	34,685	52,398	53,069	54,017	82,195
	(1) 営 業 費 用	22,437	26,966	26,359	23,117	23,462	23,835	24,238	24,674	43,174	44,477	45,969	72,400
	ア 職 員 給 与 費	1,710	1,776	1,760	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	11,400
	イ そ の 他	20,727	25,190	24,599	21,317	21,662	22,035	22,438	22,874	41,374	42,677	44,169	61,000
(2) 営 業 外 費 用	19,623	18,117	16,574	15,026	13,572	12,311	11,160	10,011	9,224	8,592	8,048	9,795	
ア 支 払 利 息	19,623	18,117	16,574	15,026	13,572	12,311	11,160	10,011	9,224	8,592	8,048	9,795	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	63,505	66,916	68,766	63,464	57,323	55,490	55,691	54,696	49,769	47,484	45,274	65,599	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	12,708	9,243	8,612	9,157	19,296	26,111	26,135	46,757	44,151	44,138	44,137	15,128
	(1) 地 方 債					5,100	8,500	8,500	20,800	18,900	18,900	18,900	4,000
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	12,508	9,241	8,610	9,157	9,196	9,211	9,235	9,257	10,451	10,438	10,437	11,128
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					5,000	8,400	8,400	16,700	14,800	14,800	14,800	
	(6) 工 事 負 担 金	200	2	2									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	76,274	83,799	77,644	72,621	76,619	81,601	81,826	101,453	93,920	91,622	89,411	80,727
	(1) 建 設 改 良 費	6,460	12,479	4,780	5,300	15,400	22,200	22,200	42,800	39,000	39,000	39,000	9,300
	うち 職 員 給 与 費	4,386	4,604	4,739	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	69,814	71,320	72,864	67,321	61,219	59,401	59,626	58,653	54,920	52,622	50,411	71,427	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 63,566	△ 74,556	△ 69,032	△ 63,464	△ 57,323	△ 55,490	△ 55,691	△ 54,696	△ 49,769	△ 47,484	△ 45,274	△ 65,599	

(法非適用企業)

投資・財政計画

事業名: 特定環境保全下水道 (単位: 千円, %)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 61	△ 7,640	△ 266									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	7,967	7,906	266									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,906	266										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	7,906	266										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	94	96	96	96	96	96	96	96	95	95	95	96
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	31,027	31,035	30,765	30,859	31,170	31,290	31,481	31,653	41,210	41,105	41,096	46,623
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	862,331	791,011	718,147	650,826	594,707	543,806	492,680	454,827	418,807	385,085	353,574	407,263

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	74,538	80,964	80,934	70,748	63,186	60,345	59,608	57,728	60,957	59,448	58,195	101,172
うち基準内繰入金	73,998	80,419	80,389	70,203	62,641	59,800	59,063	57,183	60,412	58,903	57,650	91,027
うち基準外繰入金	540	545	545	545	545	545	545	545	545	545	545	10,145
資本的収支分	12,508	9,241	8,610	9,157	9,196	9,211	9,235	9,257	10,451	10,438	10,437	11,128
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	12,508	9,241	8,610	9,157	9,196	9,211	9,235	9,257	10,451	10,438	10,437	11,128
合 計	87,046	90,205	89,544	79,905	72,383	69,557	68,843	66,985	71,408	69,886	68,632	112,299

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
処理場については平成23年度に策定した白鷹浄化管理センター長寿命化計画に基づき平成25年度から平成28年度にかけて改築更新工事を行っています。
管渠については平成26年度に策定した長寿命化計画に基づき老朽化したマンホール蓋の更新工事を平成29年度から30年度にかけて計画しています。その他に公共柵の設置工事、マンホールポンプ場の更新工事についても計画しています。
また、荒砥橋架け替えに伴う鮎貝中継ポンプ場の移設、管渠の布設等についても計画しています。
- ・最適化に関する事項
農業集落排水施設から特定環境保全公共下水道への接続を予定しており、浅立地区については平成32年度から平成34年度にかけて、西高玉地区については平成35年度から平成37年度にかけて管渠の布設等の工事を計画しています。
- ・企業債の元利償還金に関する事項
初期投資の工事等に係る元利償還金のピークは過ぎましたが、平成25年度からの長寿命化工事等に伴い新たな元利償還が発生しています。そのため、計画期間上の平成32年度までは上昇傾向にありますが、その後は再び減少していく見込みです。
なお、農業集落排水施設に係る元利償還金については、起債の目的の変更により引き続き約定償還を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
水洗化率は過去5年間の上昇傾向を踏まえて算定していますが、人口推計値の人口減少に伴い水洗化人口については減少を見込み、使用料収入も減少傾向で算定しています。
なお、農業集落排水施設から特定環境保全公共下水道へ統合する地区については供用開始後の収入を見込んでいます。
- ・企業債に関する事項
建設改良費について国庫補助金を控除した額の下水道事業債の借入を見込んでいます。
- ・繰入金に関する事項
職員給与費等単独事業費および元利償還金について繰入を見込んでいます。初期投資分の借入に対する元利償還が終了することにより、今後は減少していく見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
現在の職員数のまま、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から算定しています。
- ・動力費、薬品費に関する事項
汚泥処理水量の増減と経費の増減が必ずしも一致しないことから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・修繕費に関する事項
老朽化した施設については長寿命化計画により計画的に改築更新をおこなっていることから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・委託費に関する事項
恒常的な委託経費が大半を占めることから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・その他
各経費について、農業集落排水施設から特定環境保全公共下水道へ統合する地区については供用開始後の支出を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	農集排処理場の処理機能を停止し、汚水を公共下水道に流し込むことにより、し尿処理費、光熱水費、管理委託および機器等の修繕費の削減を予定しています。
投資の平準化に関する事項	供用開始から30年が経過し、現在は老朽化した施設の改築更新が主な事業となっています。施設ごとに長寿命化計画を策定し、投資の平準化を図るとともに計画的な改築更新の実施をしていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う使用料金の減少が見込まれることから、経営戦略の事後検証と併せて料金改定についても検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	使用料金収入の減少が見込まれることもあり、資本費平準化債の借入を検討します。また、国の補助事業等を有効に活用できるよう事業の実施を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	下水道係及び下水道工務係各2名で5事業を兼務している状況ですが、事業の重要性や業務内容の変化などの必要に応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	各施設について長寿命化工事をおこない、施設の耐久性を高めるとともに修繕コストの低い機器等の採用を検討します。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)については毎年度、見直し(ローリング)については最低でも5年ごとに行うことによりPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行ってまいります。
---------------------	---

白鷹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白鷹町

事 業 名 : 農業集落排水施設事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始日 (供用開始後年数)	浅立地区:平成9年3月31日(20年) 西高玉地区:平成17年3月31日(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	1635.21人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(浅立地区、西高玉地区)		
処理場数	2施設(浅立光穂センター、西高玉清葉センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想に位置づけ、農業集落排水事業を廃止し、特定環境保全公共下水道事業との統合を計画しています。現在、白鷹町の農業集落排水事業については2施設が稼働しており、浅立地区は平成35年度、西高玉地区は平成38年度の統合及び供用開始を計画しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,728円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき172.8円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,535 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,629 円
	平成27年度	3,456 円		平成27年度	3,562 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、4名で5事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設)を兼務しております。 なお、職員給与費の予算措置については下水道特別会計に3名、農業集落排水特別会計に1名を置いて います。 下水道係:2名(うち事務吏員2名) 下水道工務係:2名(うち事務吏員1名、技術吏員1名)
事業運営組織	特になし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設保守点検業務(水質試験含む)、汚泥運搬・処分業務、マンホールポンプ槽清掃業務、機械警備業務、電気工作物保安管理業務、消防用設備等点検業務について民間委託を行い、検針・料金徴収業務については水道事業に委託しています。日常的な保守点検業務については維持管理組合に委託しています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
--

経営比較分析表

山形県 白鷹町

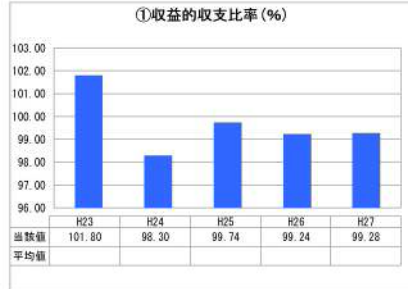
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.97	83.60	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,667	157.71	93.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,161	0.71	1,635.21

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



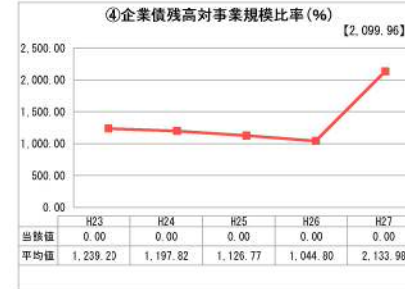
「単年度の収支」



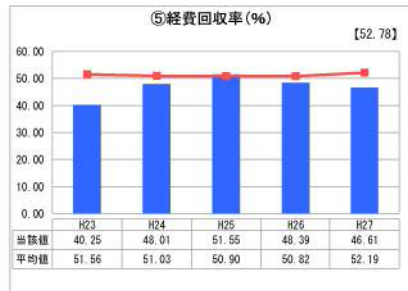
「累積欠損」



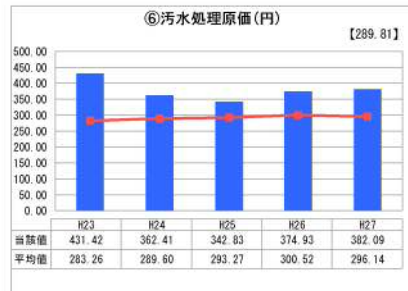
「支払能力」



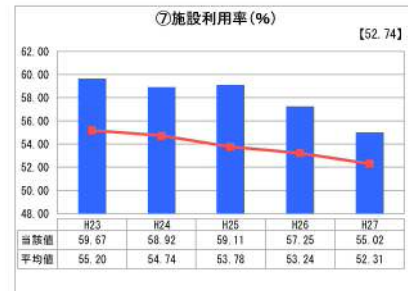
「債務残高」



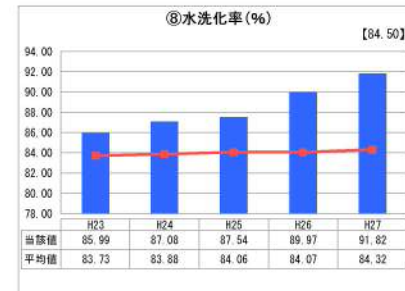
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、単年度で見れば100%を下回っているものの、経年で比較した場合上昇傾向にあるため経営は改善しています。⑤経費回収率については、類似団体と比較すると近年ほとんど同じで横ばいの状況にあります。しかし、100%を下回っており、営業収益だけで賄えず営業外収益で対応している状況にあります。浅立光穂センター・西高玉清潔センターの両施設とも事業が完了してからかなりの年数が経過しており、経年劣化による維持管理費がここ数年増加しています。今後の有収水量の大幅な増加も見込めないため、維持管理費の削減に努めるべきと考えます。⑥汚水処理原価については、類似団体と比較すると若干高い数値となっており、今後、維持管理費の削減及び有収水量の確保が必要であると考えられます。⑦施設利用率については、類似団体と比較すると、若干高い数値となっており適正であると考えます。⑧水洗化率については、類似団体と比較すると、大幅に高い数値で推移しています。これは、下水道加入人口が毎年若奥に増えており、今後も増加するものと推察されます。

2. 老朽化の状況について

浅立光穂センターについては、平成28年度末で供用開始から20年、西高玉清潔センターについては13年を迎えます。どちらの施設も老朽化が激しい状況にあります。施設自体もそうですが、施設内の機械類の損耗がひどく、毎年修繕を行っている状況にあります。今後は、下水道への接続も視野に入れながら経費を削減するための手法を様々な面から検討していく予定です。

全体総括

この事業においては、2施設とも事業完了後すでに長年経過しており、現在は維持管理費を重点的に進めております。経年劣化及び資材の高騰により施設の維持管理費は毎年増加している状況にあります。今後は、下水道への接続も視野に入れながら経費を削減するための手法を様々な面から検討していく予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- 適正な料金収入の確保
下水道事業の健全な運営を実現するために収納率の向上を図るとともに使用料改定についても検討し、適正な料金収入の確保に努めます。
- 計画的かつ効率的な事業執行
老朽化した施設については国の補助事業等を有効に活用し、計画的に取り替えていく予定です。また、維持管理費についても経費を削減するための手法を様々な面から検討し、効率的な事業執行に努めます。
- 水洗化の促進
安定的な有収水量を確保するために、下水道加入促進を啓蒙していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画

事業名: 農業集落排水 (単位: 千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	92,029	96,426	99,787	97,912	99,734	101,728	102,529	100,863	71,112	61,186	57,242	
	(1) 営 業 収 益 (B)	16,187	16,353	15,430	16,185	16,149	15,880	15,656	15,434	6,157	6,045	5,949	
	ア 料 金 収 入	16,187	16,353	15,430	16,185	16,149	15,880	15,656	15,434	6,157	6,045	5,949	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	75,842	80,073	84,357	81,727	83,585	85,848	86,873	85,429	64,955	55,141	51,293	
	ア 他 会 計 繰 入 金	75,842	80,071	84,355	81,727	83,585	85,848	86,873	85,429	64,955	55,141	51,293	
	イ そ の 他		2	2									
	2 総 費 用 (D)	50,654	55,798	56,230	52,282	52,683	53,206	53,889	54,826	29,205	29,191	29,649	
	(1) 営 業 費 用	34,729	41,172	42,949	40,394	42,236	44,251	46,463	48,900	24,609	25,678	26,869	
ア 職 員 給 与 費	8,610	9,784	9,589	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600		
イ そ の 他	26,119	31,388	33,360	30,794	32,636	34,651	36,863	39,300	15,009	16,078	17,269		
(2) 営 業 外 費 用	15,925	14,626	13,281	11,888	10,447	8,955	7,426	5,926	4,596	3,513	2,780		
ア 支 払 利 息	15,925	14,626	13,281	11,888	10,447	8,955	7,426	5,926	4,596	3,513	2,780		
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	41,375	40,628	43,557	45,630	47,051	48,522	48,640	46,037	41,907	31,995	27,593		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	593	611	629	448	468	489	510	533				
	(1) 地 方 債												
	資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	393	411	429	448	468	489	510	533				
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金	200	200	200									
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	42,041	43,341	44,686	46,078	47,519	49,011	49,150	46,570	41,907	31,995	27,593	
(1) 建 設 改 良 費													
イ そ の 他													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	42,041	43,341	44,686	46,078	47,519	49,011	49,150	46,570	41,907	31,995	27,593		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 41,448	△ 42,730	△ 44,057	△ 45,630	△ 47,051	△ 48,522	△ 48,640	△ 46,037	△ 41,907	△ 31,995	△ 27,593		

(法非適用企業)

投資・財政計画

事業名: 農業集落排水 (単位: 千円, %)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 73	△ 2,102	△ 500									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,675	2,602	500									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,602	500										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99	97	99	100	100	100	100	99	100	100	100	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	16,187	16,353	15,430	16,185	16,149	15,880	15,656	15,434	6,157	6,045	5,949	
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	548,966	505,625	460,939	414,861	367,342	318,331	269,181	222,611	180,704	148,709	121,116	

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	75,842	80,071	84,355	81,727	83,585	85,848	86,873	85,429	64,955	55,141	51,293	
うち基準内繰入金	57,573	57,556	57,538	57,518	57,498	57,477	56,066	51,963	46,503	35,508	30,373	
うち基準外繰入金	18,269	22,515	26,817	24,209	26,087	28,371	30,807	33,466	18,452	19,633	20,920	
資本的収支分	393	411	429	448	468	489	510	533				
うち基準内繰入金	393	411	429	448	468	489	510	533				
うち基準外繰入金												
合 計	76,235	80,482	84,784	82,175	84,053	86,337	87,383	85,962	64,955	55,141	51,293	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
特定環境保全公共下水道事業への統合を予定しており、建設・更新の予定はありません。
- ・企業債の元利償還金に関する事項
新たな借入もなく、一定の金額で推移しており、平成33年度以降は償還年限が到来することにより減少していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
水洗化率は過去5年間の上昇傾向を踏まえて算定していますが、人口推計値の人口減少に伴い水洗化人口については減少を見込み、使用料収入も減少傾向で算定しています。
- ・繰入金に関する事項
元利償還金に対する繰入金については基準内繰入、営業収益で賄いきれない費用に対する繰入金については基準外繰入で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項
現在の職員数のまま、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から算定しています。
- ・動力費、薬品費に関する事項
汚泥処理水量の増減と経費の増減が必ずしも一致しないことから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・修繕費に関する事項
経年劣化により維持管理費が増加しておりますが、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・委託費に関する事項
恒常的な委託経費が大半を占めることから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・その他
各経費について、農業集落排水施設から特定環境保全公共下水道へ統合する地区については供用開始後の支出を見込んでいません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特定環境保全公共下水道への統合を計画しています。
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で営業費用を賄えない状況から、下水道事業と同様に経営戦略の事後検証と併せて料金改定についても検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	特定環境保全公共下水道事業への統合も踏まえた上で、適正な使用をすることにより修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)については毎年度、見直し(ローリング)については最低でも5年ごとに行うことによりPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行ってまいります。
---------------------	---

白鷹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白鷹町

事 業 名 : 個別排水処理施設事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始日 (供用開始後年数)	平成14年4月1日 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	294.83人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(下水道処理区域以外のうち深山地区・高岡地区)		
浄化槽設置基数	56基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として540円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として540円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として540円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,052 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,143 円
	平成27年度	3,456 円		平成27年度	3,188 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、4名で5事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設)を兼務しております。 なお、職員給与費の予算措置については下水道特別会計に3名、農業集落排水特別会計に1名を置いています。 下水道係:2名(うち事務吏員2名) 下水道工務係:2名(うち事務吏員1名、技術吏員1名)
事業運営組織	特になし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務及び清掃業務について民間委託を行い、検針・料金徴収業務については水道事業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
--

経営比較分析表

山形県 白鷹町

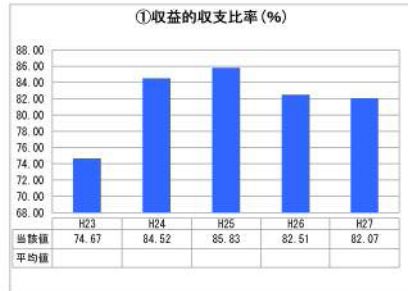
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.17	100.00	3,456

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,667	157.71	93.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
171	0.58	294.83

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



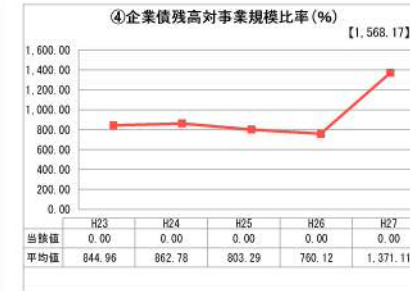
「単年度の収支」



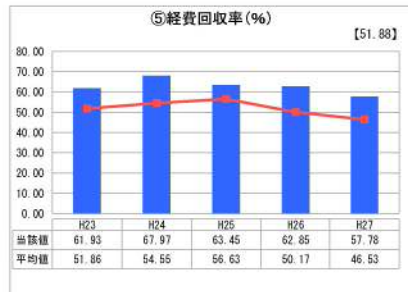
「累積欠損」



「支払能力」



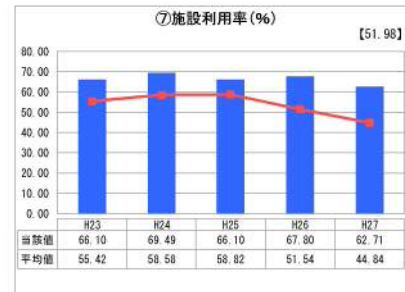
「債務残高」



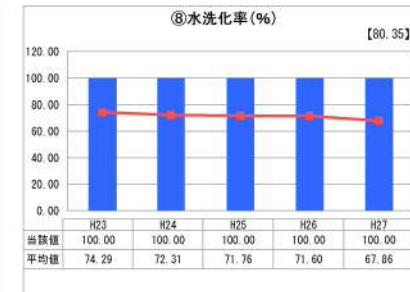
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

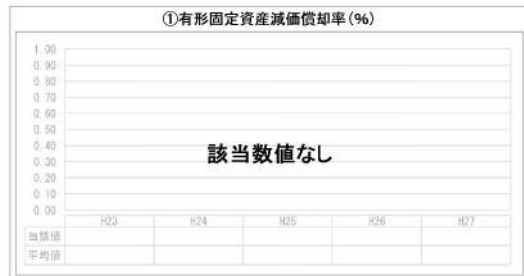


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

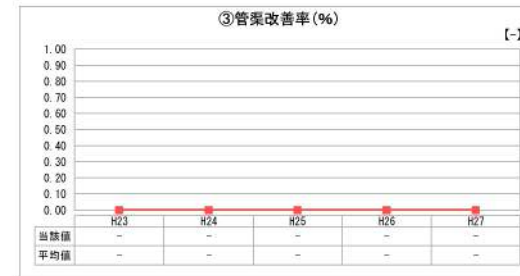
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、若干低い数値となっているが、これは、総収益が増加しているものの、総費用（維持管理費の増）がそれ以上に増加しているためと推察されます。⑥経費回収率については、類似団体と比較すると、近年若干上回っており、事業は完了してから長年経過しており、経年劣化による維持管理費がここ数年増加しています。今後の有収水量の大幅な増加も見込めないため、維持管理費の削減に努めると考えます。⑥汚水処理原価については、類似団体と比較すると低い数値となっており、コスト削減に結びついていると考えられます。⑦施設利用率については、類似団体と比較すると高い数値となっております。ただし、事業が完了しているため合併浄化槽の基数が増えることはなく、今後人口減少により処理水量は減少し、その結果施設利用率も低下すると推察されます。⑧水洗化率については、全て下水道加入のため100%となっており、将来も同じ数値で推移すると推察されます。

2. 老朽化の状況について

浄化槽本体の耐用年数（一般的に30年）は経過していませんが、ここ数年、経年劣化により付属機器類の修繕が増加しており、今後も増加していくものと推察されます。また、浄化槽本体の交換は事業開始の平成14年度から起算して平成44年度以降に新しい浄化槽に切り替える必要があると考えます。

全体総括

この事業は平成19年度で完了しており、今は合併浄化槽本体の維持管理を町でしている状況にあります。区域内人口及び有収水量の大幅な増加が見込めないため、今後は適正な使用料の確保と維持管理費の削減を進めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- ・適正な料金収入の確保
下水道事業の健全な運営を実現するために収納率の向上を図るとともに使用料改定についても検討し、適正な料金収入の確保に努めます。
- ・計画的かつ効率的な事業執行
老朽化した施設については国の補助事業等を有効に活用し、計画的に取り替えていく予定です。また、維持管理費についても経費を削減するための手法を様々な面から検討し、効率的な事業執行に努めます。
- ・水洗化の促進
安定的な有収水量を確保するために、下水道加入促進を啓蒙していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画

事業名:個別排水処理 (単位:千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	6,460	5,925	4,834	4,265	4,465	4,691	4,951	5,255	5,613	6,042	6,563	7,203
	(1) 営 業 収 益 (B)	2,183	2,159	2,156	2,140	2,125	2,098	2,077	2,056	2,041	2,015	1,995	1,975
	ア 料 金 収 入	2,183	2,159	2,156	2,140	2,125	2,098	2,077	2,056	2,041	2,015	1,995	1,975
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	4,277	3,766	2,678	2,125	2,340	2,593	2,874	3,199	3,572	4,027	4,568	5,228
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,277	3,764	2,676	2,125	2,340	2,593	2,874	3,199	3,572	4,027	4,568	5,228
	イ そ の 他		2	2									
	2 総 費 用 (D)	3,874	4,333	4,258	4,265	4,465	4,691	4,951	5,255	5,613	6,042	6,563	7,203
	(1) 営 業 費 用	3,778	4,293	4,248	4,265	4,465	4,691	4,951	5,255	5,613	6,042	6,563	7,203
ア 職 員 給 与 費													
イ そ の 他	3,778	4,293	4,248	4,265	4,465	4,691	4,951	5,255	5,613	6,042	6,563	7,203	
(2) 営 業 外 費 用	96	40	10										
ア 支 払 利 息	96	40	10										
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,586	1,592	576										
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,169	697	268									
	(1) 地 方 債												
	資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,169	697	268									
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,997	2,389	924									
(1) 建 設 改 良 費													
イ そ の 他													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,997	2,389	924										
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,828	△ 1,692	△ 656										

(法非適用企業)

投資・財政計画

事業名:個別排水処理 (単位:千円, %)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 242	△ 100	△ 80									
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	433	180	80									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	191	80										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	82	88	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	2,183	2,159	2,156	2,140	2,125	2,098	2,077	2,056	2,041	2,015	1,995	1,975
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,313	924										

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度											
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	4,277	3,764	2,676	2,125	2,340	2,593	2,874	3,199	3,572	4,027	4,568	5,228
うち基準内繰入金	2,924	1,732	666									
うち基準外繰入金	1,353	2,032	2,010	2,125	2,340	2,593	2,874	3,199	3,572	4,027	4,568	5,228
資本的収支分	1,169	697	268									
うち基準内繰入金	1,169	697	268									
うち基準外繰入金												
合 計	5,446	4,461	2,944	2,125	2,340	2,593	2,874	3,199	3,572	4,027	4,568	5,228

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
事業が完了しており、建設・更新の予定はありません。
- ・企業債の元利償還金に関する事項
償還年限が到来することにより減少していましたが、平成29年度で全ての元利償還が終了します。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
事業が完了しており、水洗化人口については人口減少に伴い減少する見込みです。これにより有収水量が減少し、使用料収入も減少傾向で算定しています。
- ・繰入金に関する事項
元利償還金に対する繰入金については基準内繰入、営業収益で賄いきれない費用に対する繰入金については基準外繰入で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・動力費、薬品費に関する事項
汚泥処理水量の増減と経費の増減が必ずしも一致しないことから、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・修繕費に関する事項
経年劣化により維持管理費が増加しておりますが、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は施設ごとの決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。
- ・委託費に関する事項
事業が完了しており恒常的な委託経費のみのため、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は決算値を基に過去5年間の平均的な動向を踏まえ、算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で営業費用を賄えない状況から、下水道事業と同様に経営戦略の事後検証と併せて料金改定についても検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	経年劣化により増加が見込まれますが、浄化槽の適正な使用について住民への周知の強化等により、費用増加の抑制を図っていきます。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)については毎年度、見直し(ローリング)については最低でも5年ごとに行うことによりPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行ってまいります。
---------------------	---

白鷹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白鷹町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始日 (供用開始後年数)	平成21年4月1日 (7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	5.28人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(下水道処理区域及び深山地区・高岡地区以外)		
浄化槽設置基数	223基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	特になし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として270円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として270円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:1,728円(浄化槽の電気料金相当分として270円を減額して徴収) 超過使用料 10㎡を超えるもの:1㎡につき172.8円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,360 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,179 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,284 円
	平成27年度	3,456 円		平成27年度	3,290 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、4名で5事業(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設及び個別排水処理施設)を兼務しております。 なお、職員給与費の予算措置については下水道特別会計に3名、農業集落排水特別会計に1名を置いて います。 下水道係:2名(うち事務吏員2名) 下水道工務係:2名(うち事務吏員1名、技術吏員1名)
事業運営組織	特になし

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務及び清掃業務について民間委託を行い、検針・料金徴収業務については水道事業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
--

経営比較分析表

山形県 白鷹町

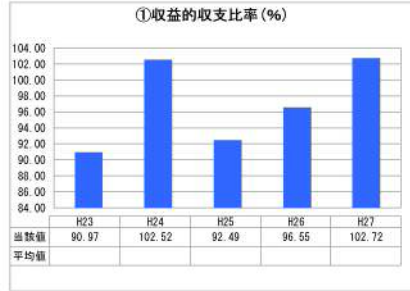
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	5.51	100.00
1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)			
3,456			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,667	157.71	93.00
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
803	152.06	5.28

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



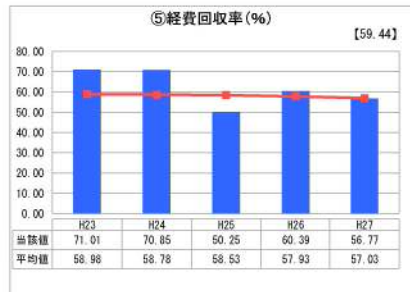
「累積欠損」



「支払能力」



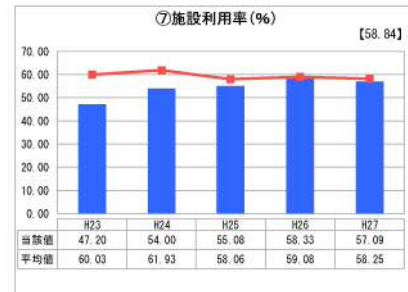
「債務残高」



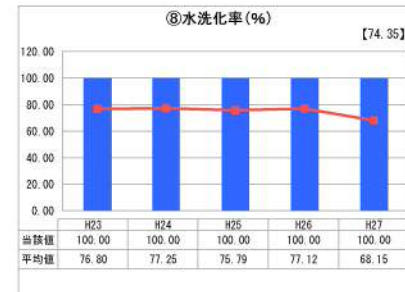
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

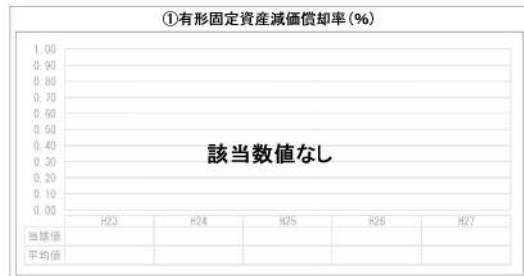


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

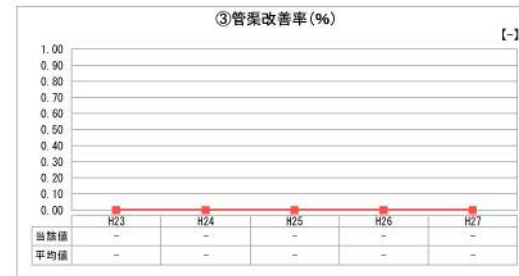
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、昨年度末と比較すると上昇しており経営は改善しています。⑤経費回収率については、類似団体と比較すると、上回っておりコスト削減に結びついていると考えられます。⑥汚水処理原価については、類似団体と比較すると低い数値となっていますが、これは、企業債の規模が収入に見合ったものであると考えます。⑦施設利用率については、類似団体とほぼ同様の数値となっています。合併浄化槽の設置基数については年々増加しており、有収水量も確保できている状況にあるため、今後の利用率向上につながるものと推察されます。⑧水洗化率については、全て雑排水及びし尿処理となるため100%となっています。将来も同じ数値で推移するものと推察されます。

2. 老朽化の状況について

この事業で設置した浄化槽本体の耐用年数(一般的に30年)はまだ経過していないため、本体の交換は必要ない状況にあります。しかし、付属機器類の修繕がここ数年出てきているため、今後は増加するものと推察されます。また、浄化槽本体の交換は事業開始の平成21年度から起算して平成51年度以降に、新しい浄化槽に切り替える必要があると考えます。

全体総括

この事業は平成21年度から取り組んでいる事業であり、平成29年度も継続する事業であります。毎年、合併浄化槽の設置基数が増加していくため、維持管理費は増加するものと推察されます。今後は、有収水量の確保とともに、使用料だけで賄えるように適正な使用料の設定及び維持管理費の削減と利用率向上に努めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- ・適正な料金収入の確保
下水道事業の健全な運営を実現するために収納率の向上を図るとともに使用料改定についても検討し、適正な料金収入の確保に努めます。
- ・計画的かつ効率的な事業執行
老朽化した施設については国の補助事業等を有効に活用し、計画的に取り替えていく予定です。また、維持管理費についても経費を削減するための手法を様々な面から検討し、効率的な事業執行に努めます。
- ・水洗化の促進
安定的な有収水量を確保するために、下水道加入促進を啓蒙していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画

事業名:特定地域生活排水 (単位:千円, %)

区 分		年 度											
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	17,043	19,467	25,450	25,633	29,087	32,618	36,196	38,573	40,858	44,012	46,417	48,720
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,490	8,462	9,543	10,993	11,908	12,739	13,585	14,412	15,263	16,013	16,788	17,545
	ア 料 金 収 入	8,490	8,462	9,543	10,993	11,908	12,739	13,585	14,412	15,263	16,013	16,788	17,545
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	8,553	11,005	15,907	14,640	17,179	19,879	22,611	24,161	25,595	27,999	29,629	31,175
	ア 他 会 計 繰 入 金	6,873	10,283	13,665	14,640	17,179	19,879	22,611	24,161	25,595	27,999	29,629	31,175
	イ そ の 他	1,680	722	2,242									
	2 総 費 用 (D)	15,551	19,079	22,491	22,146	24,578	27,026	29,478	31,947	34,451	36,992	39,568	42,185
	(1) 営 業 費 用	14,954	17,933	21,433	20,594	22,490	24,417	26,377	28,376	30,416	32,500	34,636	36,827
ア 職 員 給 与 費													
イ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	14,954	17,933	21,433	20,594	22,490	24,417	26,377	28,376	30,416	32,500	34,636	36,827	
(2) 営 業 外 費 用	597	1,146	1,058	1,552	2,088	2,609	3,101	3,571	4,035	4,492	4,932	5,358	
ア 支 払 利 息	597	1,146	1,058	1,552	2,088	2,609	3,101	3,571	4,035	4,492	4,932	5,358	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,492	388	2,959	3,487	4,509	5,592	6,718	6,626	6,407	7,020	6,849	6,535	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	24,399	21,864	37,084	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204
	(1) 地 方 債 債	9,500	6,900	17,900	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700	18,700
	資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	23	70	23	44	44	44	44	44	44	44	44	44
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	9,276	10,494	12,361	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660	11,660
	(6) 工 事 負 担 金	5,600	4,400	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	25,439	23,829	40,143	40,691	41,713	42,796	43,922	43,830	43,611	44,224	44,053	43,739
(1) 建 設 改 良 費	24,399	21,864	37,084	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	37,204	
イ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,040	1,965	3,059	3,487	4,509	5,592	6,718	6,626	6,407	7,020	6,849	6,535	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,040	△ 1,965	△ 3,059	△ 3,487	△ 4,509	△ 5,592	△ 6,718	△ 6,626	△ 6,407	△ 7,020	△ 6,849	△ 6,535	

(法非適用企業)

投資・財政計画

事業名:特定地域生活排水 (単位:千円, %)

区 分	年 度												
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	452	△ 1,577	△ 100										
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	1,225	1,677	100										
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,677	100											
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	103	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	8,490	8,462	9,543	10,993	11,908	12,739	13,585	14,412	15,263	16,013	16,788	17,545	
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	64,748	69,683	84,524	99,737	113,928	127,036	139,018	151,092	163,385	175,065	186,916	199,081	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度												
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収支分	6,873	10,283	13,665	14,640	17,179	19,879	22,611	24,161	25,595	27,999	29,629	31,175	
うち基準内繰入金	1,637	3,111	4,117	5,039	6,597	8,201	9,819	10,197	10,442	11,512	11,781	11,893	
うち基準外繰入金	5,236	7,172	9,548	9,601	10,582	11,678	12,792	13,964	15,153	16,487	17,848	19,282	
資本的収支分	23	70	23	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	23	70	23	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
合 計	6,896	10,353	13,688	14,684	17,223	19,923	22,655	24,205	25,639	28,043	29,673	31,219	

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
補助事業について、年度あたり35基の浄化槽設置工事を予定しています。
- ・企業債の元利償還金に関する事項
事業開始から間もないため、今後も増加していく見込みです。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
設置基数の増加により水洗化人口も増加し、それに伴い料金収入も増収を見込んでいます。
- ・企業債に関する事項
国庫補助金、受益者負担金を控除した額の借入を見込んでいます。
- ・繰入金に関する事項
元利償還金に対する繰入金については基準内繰入、営業収益で賄いきれない費用に対する繰入金については基準外繰入で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・動力費、薬品費に関する事項
事業開始から間もないため、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は直近の決算値から浄化槽1基あたりの単価を算出し、設置基数見込みを乗じて算出しています。
- ・修繕費に関する事項
事業開始から間もないため、平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は直近の決算値から浄化槽1基あたりの単価を算出し、設置基数見込みを乗じて算出しています。
- ・委託費に関する事項
平成28、29年度については予算ベースで算定し、以降は直近の決算値から浄化槽1基あたりの単価を算出し、設置基数見込みを乗じて算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	特になし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で営業費用を賄えない状況から、下水道事業と同様に経営戦略の事後検証と併せて料金改定についても検討します。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	設置基数の増加及び経年劣化により増加が見込まれますが、浄化槽の適正な使用について住民への周知の強化等により、費用増加の抑制を図っていきます。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)については毎年度、見直し(ローリング)については最低でも5年ごとに行うことによりPDCAサイクルを効果的に回し、経営戦略の事後検証、更新等を行ってまいります。
---------------------	---